

モニタリング計画の概要及び評価シート作成について

環境省沖縄奄美自然環境事務所

1. モニタリング計画の策定の経緯

- 日本政府は、平成 29 年 2 月にユネスコ世界遺産センターに対し、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産推薦地（以下「本推薦地」という。）の世界遺産一覧表記載推薦書（以下「推薦書」という。）を提出した。
- 平成 30 年 5 月には、世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合（IUCN）より、本推薦書への勧告及び指摘を取りまとめた評価報告書が示され、本推薦地は、「登録延期」の勧告及び、記載基準（クライテリア）の適合の可否、推薦区域の設定の見直しや絶滅危惧種・固有種等の総合的なモニタリングシステムの構築の必要性等の指摘を受けた。
- そのため、日本政府は一旦、本推薦書を取り下げ、その後、IUCN からの指摘事項について速やかに対応し、平成 31 年 2 月に推薦書を再提出した。
- 推薦書の再提出と併せて、環境省、林野庁及び関係地方公共団体は、本推薦地の「地域連絡会議」及び地域連絡会議のもとに設置された「地域部会」、学識経験者によって構成される「科学委員会」のもとに設置された「奄美ワーキンググループ」及び「沖縄ワーキンググループ」における検討を経て、令和元年 8 月に本推薦地の「モニタリング計画」（別添 1）を策定した。

2. モニタリング計画の運用について

- モニタリング計画の運用においては、計画された 20 のモニタリング指標について、公開データや、管理機関（関係行政機関）が実施する調査データ等を用いて、科学委員会からの助言を踏まえ、管理機関において評価シートを作成する。
- 作成した評価シートは、希少種の保護等に差し支えない範囲で公表される。具体的な作業プロセスは図 1 となっている。
- モニタリング計画は令和元年 8 月から運用を開始している。令和元年度の評価シート作成にあたっては、令和 2 年度に関係行政機関にデータ共有を依頼し、提供のあったデータについて集計等を行い、それをもとに環境省等で評価シートの作成を行っている。また、科学委員会に意見照会を実施する予定。

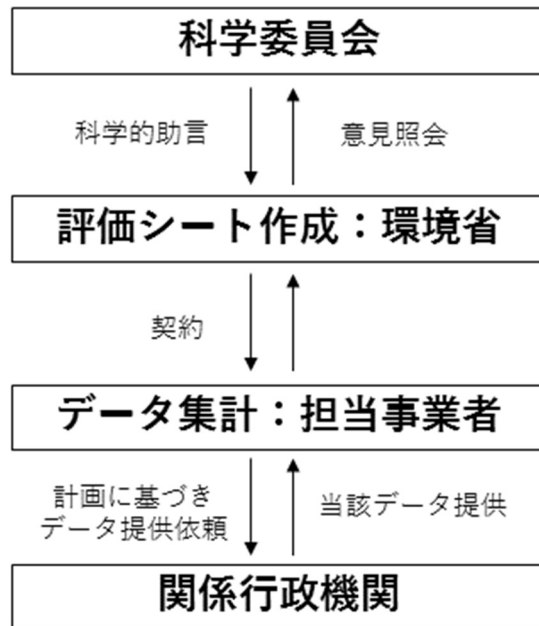


図1．評価シート作成の手順

3．関係機関への依頼事項

評価シートのとりまとめにあたり以下の点について、ご協力をお願いします。

- 令和2年度分のデータの提供（今後、担当事業者より連絡）
- 評価シート作成の手順においては、希少種・外来種の生息状況や、観光利用の状況等について、担当事業者から担当の関係行政機関へ、基礎データの提供依頼を実施するが、令和4年度以降からは、とりまとめ作業の円滑化を図るために、各関係行政機関の事業・業務について、指定の様式への基礎データの入力を依頼予定
- 基礎データ収集にかかる指定様式及び関係行政機関向けとりまとめマニュアルの運用にかかる担当者会議への参加（現在、環境省において様式、マニュアルを作成中）
- モニタリング計画に記載されている各行政機関の担当事業・業務に変更の可能性が生じた場合の事前連絡

4．別添資料

別添1 モニタリング計画

<http://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/plans/monitoring/index.html>